

(別紙様式 2-1)

伊賀市山村振興計画書

都道府県	市町村名	作成年度 (変更年度)
三重県	伊賀市	2020(令和 2)年度
振 興 山 村 名	<旧上野市の一部>丸柱村	
指 定 番 号	第 1051 号	
振 興 山 村 名	<旧阿山町の一部>玉滝村、丸柱村	
指 定 番 号	第 590 号	
振 興 山 村 名	<旧大山田村の一部>布引村、阿波村	
指 定 番 号	第 591 号	
振 興 山 村 名	<旧青山町の一部>上津村、矢持村	
指 定 番 号	第 251 号	

I . 地域の概況	4
1. 自然的条件	4
(1) 地理、地勢	4
(2) 気候	4
2. 社会的及び経済的条件	6
(1) 人口の動向	6
(2) 産業構造の動向	7
(3) 土地利用の動向	8
(4) 財政の状況	9
II . 現状と課題	10
1. これまでの山村振興対策の評価と問題点	10
2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化	10
3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題	11
4. 山村における新たな課題	11
III . 振興の基本方針	12
1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点	12
2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針	12

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法.....	13
IV. 振興施策.....	14
(1)交通施策	14
(2)情報通信施策.....	14
(3)産業基盤施策	14
(4)経営近代化施策	14
(5)地域資源の活用に係る施策	14
(6)文教施策	14
(7)社会、生活環境施策	15
(8)高齢者福祉施策	15
(9)集落整備施策	15
(10)国土保全施策	15
(11)交流施策	15
(12)森林・農用地の保全施策.....	15
(13)鳥獣害防止施策	15
2. 産業振興施策促進事項の有無.....	16
V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連.....	16

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

伊賀市は、三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接している。近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ一時間の距離である。

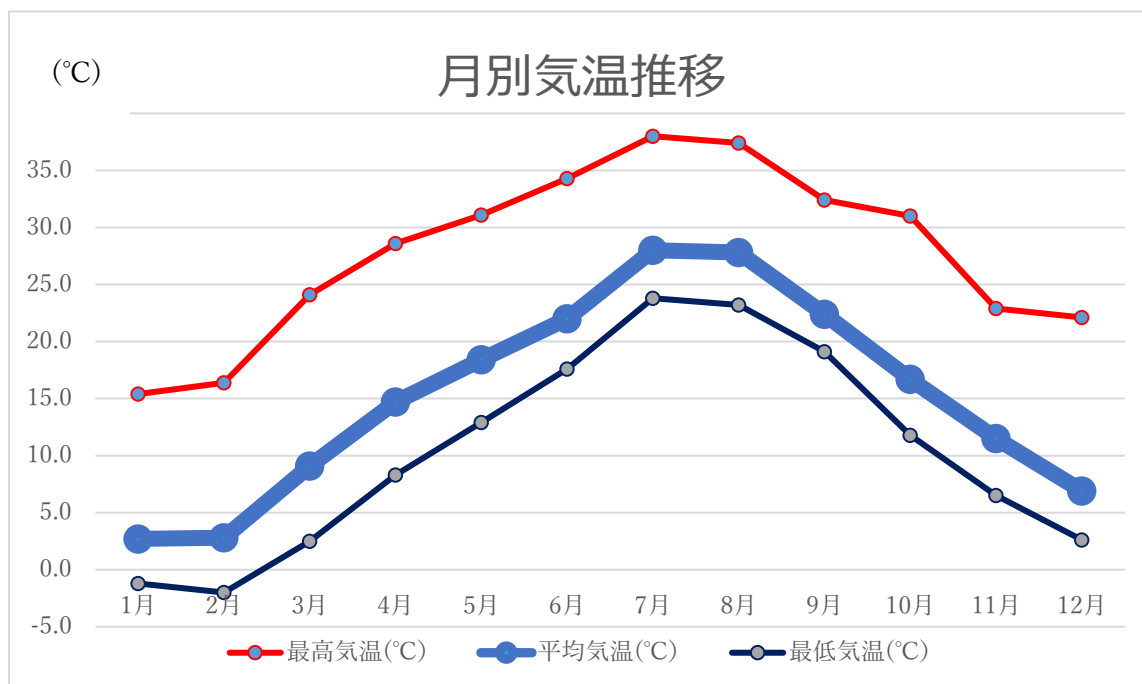
市域は、東西約30km、南北約40kmの縦長で、総面積は約558km²となる。森林が全体の約61%を占めており、森林などの自然と共生しつつ、限られた土地の有効利用を図ることが必要となっている。

本市の交通体系は、東西に名阪国道、国道25号、国道163号、国道165号が通り、南北に国道368号、国道422号が通っており、近畿圏並びに中部経済圏への交流網を形成している。また、国道・県道等の道路網を、東西南北において伊賀コリドールロード（広域農道）を配置し、環状連携することによる利便性を向上している。

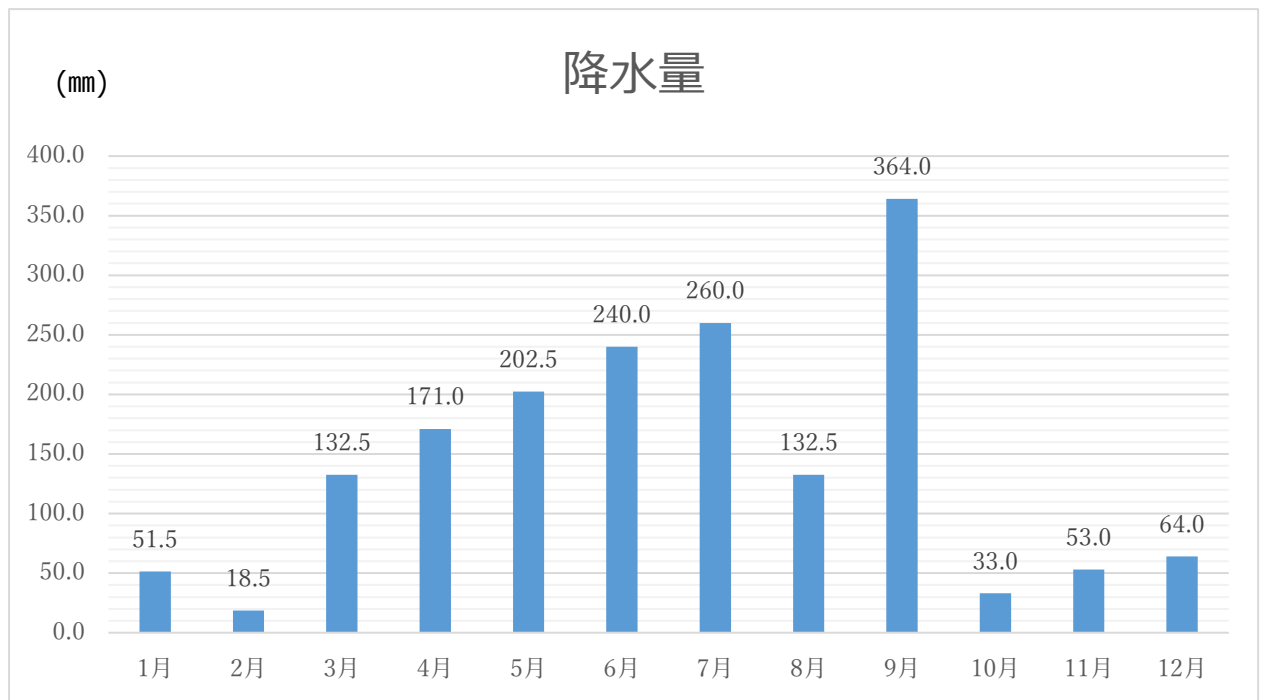
鉄道については、JR関西本線・伊賀鉄道忍者線（伊賀線）、近鉄大阪線があり、近隣各市町村への往来が図られている。古来より京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、交通の要衝として栄えてきた。

(2) 気候

気候は、夏の蒸し暑さと冬の底冷え、朝夕と日中との気温日較差が大きいなど、寒暖差の激しい典型的な内陸型気候である。冬場には積雪が観測される地域もあり、市内においても気候差が見受けられる。本市は、北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多い。また、水系は、大阪湾に流れ込む源流域であり、近畿圏域の水源地となっている。



出典：気象庁データ 2018（平成30）年



出典：気象庁データ 2018（平成 30）年

扇状地性低地の大部分（河川流域平地）は、ほとんどが灰色低地土壌で、河川近くは粗粒性、山麓近くでは、細粒性土壌が多く分布している。この土壌帯は乾田が多く、50cm 以内にはグライ層がほとんど出現していない。

木津川右岸の伊賀丘陵地と、これに続いて南に延びる布引、室生山地の山麓部は残積性未熟土が発展していて、土壌は生産力が低く、淡黄褐色を呈す。高旗山地、木津川左岸の伊賀丘陵地及び布引山地の高位部は、高褐色系乾性褐色森林土壌が発展している。また、丘陵地や山麓地には、小団地であるが、各所に黄色土壌が散見される。なお、生産力調査によると水田土壌、強粘土、強グライ土壌が幅広い面積を占めている。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

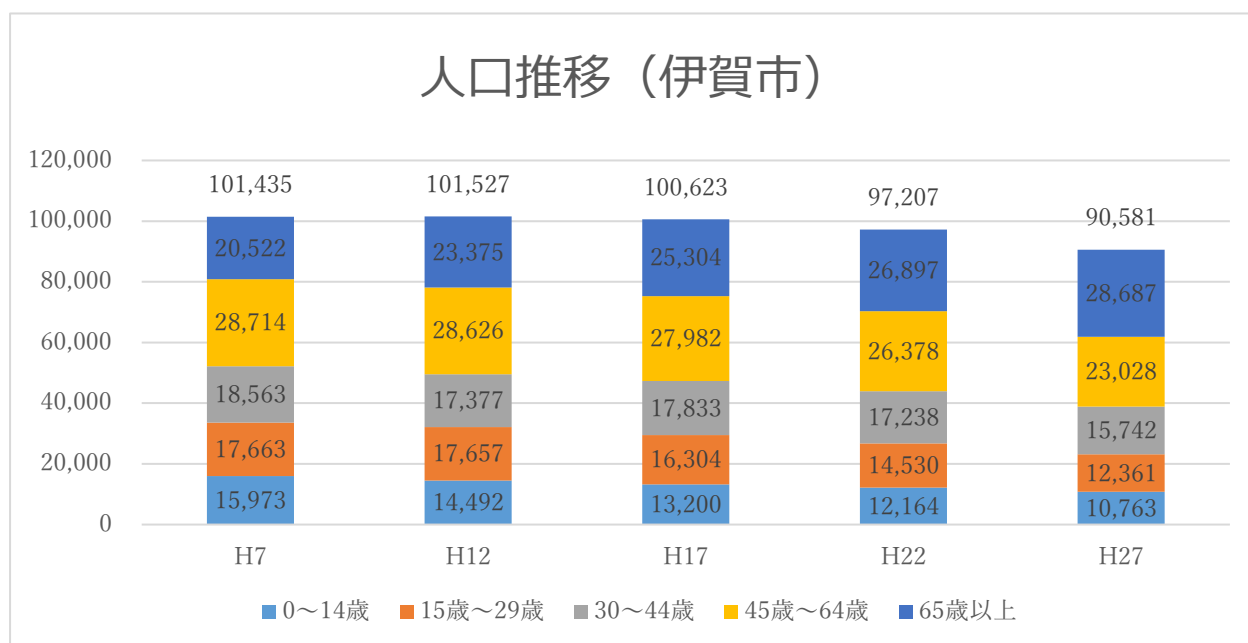
1975（昭和 50）年頃までは人口は減少傾向にあったが、その後、企業の進出や住宅団地の開発などにより、人口は緩やかに増加してきた。しかし、近年においては横ばいから減少に転じている。

特に住宅団地を抱える地域では、同世代の世帯が急激に流入したため、高齢化が予測される。なお、北部地域は、昼間人口、夜間人口に大きな差異は見られないが、南部地域では大阪方面への通勤・通学者が多く、昼間人口が少なくなっている。

世帯数は、核家族化の進行や高齢者も含んだ一人暮らし世帯の増加などにより、これまで増加していたが、今後は人口減少に伴い、世帯数についても微減傾向にある。今後、高齢者のみ世帯や高齢者の一人暮らし世帯も増加することが予測されることから、高齢者が安心して生活できるような地域づくりが必要になっている。

少子高齢化にともない、就業者数は 1995（平成 7）年をピークに減少に転じつつある。就業者数の減少は地域経済への影響が大きいことから、特に高齢者や女性を含めた雇用の確保を図ることが必要になっている。

第 2 次産業就業者数は 1995（平成 7）年、第 3 次産業就業者数は 2005（平成 17）年まで増加しているが、将来にわたり就業者数は全区分で減少するものと予測される。しかしながら、地域の自然環境保全や適正な土地利用の面からも第 1 次産業の振興は大切であり、今後、担い手を確保するとともに、第 2 次産業や第 3 次産業との連携を深めた総合的産業（第 6 次産業）へと発展させていく必要がある。



出典：国勢調査（総務省）

(2)産業構造の動向

本市における産業別生産額の動向をみると、2005(平成 17)年から 2010(平成 22)年にかけて、第 1 次産業の全体を占める割合が減少している。対照的に、第 2・3 次産業の割合が高くなっている。

第 1 次産業の減少要因として、農業経営体における次世代の担い手不足や、若年層の周辺都市部への人口流出が考えられる。第 2 次産業については、市内における工業施設用地への工場設立の増加が牽引している。

本市の第 1 次産業の農業経営は、古くからの基幹産業として、水稻の専作経営とその複合経営を主体に、果樹、畜産等が営まれている。水稻における基幹作物として、「伊賀米」ブランド確立のため栽培技術及び品質向上と、普及・販路拡大のための活動に対し、伊賀米振興協議会を通して支援し、信頼される産地づくりを推進している。果樹においては、国営総合農地開発事業青蓮寺地区の造成農地を中心に大粒種、大果種を主体とした生産団地の育成に努めている。林業においては、長引く木材不況により担い手不足がみられるが、バイオマスや未利用間伐材の利用促進に向けた事業を展開することにより、地域ぐるみで森林を守る取り組みを進めるとともに、管理されない山林を意欲ある経営体への集約を図っている。

第 2 次産業については、市内を横断する名阪国道を利用した輸送効率の良さから、製造業・加工業を中心に発達している。

第 3 次産業については、松尾芭蕉翁の生誕地であるほか、2017（平成 29）年に「忍者市」を宣言し、忍者文化を生かした観光が盛んで、「伊賀忍者の里」としても有名である。その他、「伊賀焼」「伊賀くみひも」などの伊賀ブランド“IGAMONO”等の多様な観光資源、「トレイルランニングレース」等の多様な取り組みを有しており、「伊賀」の知名度は全国的にも高いといえる。

表 産業別生産額の動向（単位 上段：百万円、下段：％）

年 度	全 体	1 次産業	2 次産業	3 次産業	その他※
2005 (平成 17)年	473,203	8,423	248,103	216,677	-
	100.0	1.8	52.4	45.8	-
2010 (平成 22)年	401,493	5,197	233,097	183,379	1,091
	100.0	1.2	55.1	43.4	0.3
2015 (平成 27)年	493,025	4,355	288,414	197,662	2,594
	100.0	0.9	58.5	40.1	0.5

※)その他は、輸入品等に課される税・関税等の値

出典：三重県民経済計算

(3)土地利用の動向

本市の総土地面積は、約 55,817ha であり、そのうち 61%が森林、10%が販売農家の経営耕地面積である。経営面積でみると、9 割以上が水田面積である。2005(平成 17)年から 2010(平成 27)年の 10 年間に
 おいて、経営耕地面積は減少傾向にある。

表 土地利用の状況（伊賀市）

（単位 上段：ha,下段：％）

年度	市全体						
	総土地面積	経営耕地面積	(販売農家)				林野面積
			田	畑	樹園地	その他	
2005	55,817	5,560	5,174	332	55	—	34,145
(平成 17)年	100.0	10.0	9.3	0.6	0.0	—	61.2
2010	55,817	5,476	5,026	378	72	—	33,978
(平成 22)年	100.0	10.0	9.0	0.7	0.0	—	60.8
2015	55,817	5,326	4,921	353	52	—	34,005
(平成 27)年	100.0	10.0	8.8	0.6	0.0	—	60.9

出典：農林業センサス

注：）経営耕地面積と林野面積の和≠総土地面積（宅地等の他要素は本表に反映していないため）

本市内における振興山村（旧村名：丸柱村、玉滝村、布引村、阿波村、上津村、矢持村）の総土地面積は、約 17,268ha であり、市全体の約 3 割を占めている。また、市全体に比べ、振興山村は総土地面積に占める林野面積の割合が大きく、振興山村内においては 8 割以上を占めている。

表 土地利用の状況（振興山村）

（単位：上段 ha,下段％）

年度	振興山村						
	総土地面積	経営耕地面積	(販売農家)				林野面積
			田	畑	樹園地	その他	
2005	17,928	413	380	27	6	—	15,728
(平成 17)年	100	2.3	2.1	0.2	0.0	—	87.7
2010	17,273	550	522	21	7	—	14,903
(平成 22)年	100	3.2	3.0	0.1	0.0	—	86.3
2015	17,268	529	505	21	3	—	14,581
(平成 27)年	100	3.1	2.9	0.1	0.0	—	84.4

出典：農林業センサス

注：）経営耕地面積と林野面積の和≠総土地面積（宅地等の他要素は本表に反映していないため）

(4)財政の状況

本市の財政を見ると、歳入において地方交付税、国県補助金、地方債等の依存財源の割合が多く、自主財源が極めて乏しい状況である。依存財源である普通交付税については、合併後 10 年経過による段階的縮減の時期を迎えており、今後さらに厳しい財政状況が想定される。

さらに近年においては、歳出総額に占める義務的経費が 5 割を超えるなど財政の硬直化が発生しており、経費削減や事業効率化に向けた検証による歳出の合理化を図り、健全な財政を運営することが求められている。

表 市町村財政の状況(伊賀市)

(単位：千円、%)

区分	2015(平成 27)年度	2016(平成 28)年度
歳入総額 A	44,811,766	46,125,979
一般財源	32,770,474	31,350,735
(うち地方交付税額)	11,378,727	10,780,992
国庫支出金	4,565,708	4,645,815
県支出金	2,708,686	2,495,469
地方債	2,792,600	5,141,300
その他	1,974,298	2,492,660
歳出総額 B	43,534,413	45,219,231
義務的経費	22,777,912	22,972,637
投資的経費	4,350,645	6,375,569
(うち普通建設事業)	4,035,842	6,223,958
その他	16,405,856	15,871,025
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,277,353	906,748
翌年度へ繰越すべき財源 D	325,896	90,961
実質収支 C-D	951,457	816,057
財政力指数(%)	0.65	0.64
公債費負担比率(%)	19.8	21.2
実質公債費比率(%)	13.2	12.5
経常収支比率(%)	92.4	97.4
地方債現在残高(千円)	55,341,984	56,052,317

出典：地方財政状況調査、伊賀市財政課所有データ

Ⅱ．現状と課題

1．これまでの山村振興対策の評価と問題点

本市は2004(平成16)年11月1日、上野市・伊賀町・島ヶ原村・阿山町・大山田村・青山町の6市町村の合併により「伊賀市」となった。また、本市における振興山村地域は、旧市町村単位名の丸柱村、玉滝村、布引村、阿波村、上津村、矢持村が指定を受けている。

これまで、振興山村や農業振興地域を中心に、農業生産基盤及び生活環境施設整備等のハード面における整備が進み、農林業における近代化、農村地域における生活水準の向上に努めてきた。また、文化教育交流促進施設の整備も実施し、都市交流人口の増加に努力してきたところである。しかしながら、本市における人口推移は近年にかけて減少傾向が顕著にみられ、少子高齢化の進行、地域の担い手不足が深刻となっており、その兆候は山村部にて特に顕著な状況である。

2．山村における最近の社会、経済情勢の変化

社会、農業施策の観点からみると、農村地域では、人・農地プランの策定を加速化させることにより、各地域における将来ビジョンを地域の人々によって決定し、担い手を育成することに取り組んでいる。また、振興山村において、地域出身者及び都市部からの移住者による組織の形成も見られ、本市の山村の特性を生かした新たな産業の在り方も提案されつつあり、新たな担い手が参画している状況である。

鳥獣害対策においては、周囲を山に囲まれ、獣による農作物被害が深刻であることから、関係機関と連携しながら、侵入防止柵の設置などに取り組んできた。シカ、イノシシによる道路からの侵入や柵の破壊による侵入による被害が増加しており、シカ・イノシシについては地域によっては、被害が目立つようになっている。アライグマによる生活環境の悪化も深刻であり、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づいて、「伊賀市アライグマ防除実施計画」を策定し、市民へのアライグマ捕獲用檻の貸出を行うなど、防除に取り組んでいる。サル対策については、サルの群れを地区毎に分けて生育状況等を調査し、調査結果を踏まえて管理方針等を定め、被害防除対策や捕獲方法等の取り決めをしている。

一方、経済情勢の変化において、名阪国道や新名神高速道路によるアクセスの良さから、製造業を中心とした企業立地が進んでおり、県内上位の有効求人倍率を誇っている(2018(平成30)年 1.53%)。農林業のほかにも、伝統産業が山村地域においてもみられ、地域特性を生かした就労の機会もある。

しかし、本市の生活環境については、市街地と山村部において生活環境改善施設や日常生活品販売店舗の有無等の差異があり、その影響による周辺都市部への人口流出がみられる。ほかにも、若年層の市外への就学や就職による県内外への人口流出も課題としてあげられ、農林業、伝統産業の若い担い手への伝承の確保が重要な課題となっている。

3.山村における森林、農用地等の保全上の問題

本市の森林面積は、総面積の約 60%以上を占めている。これらの中には鈴鹿国定公園、室生赤目青山国定公園の 2 つの国定公園区域が含まれており、景観形成や生態系の維持、水源涵養等の公益的機能の発揮を目指している。しかし、林業経営の悪化と後継者難が相まって、間伐等の整備がなされず森林の荒廃等も進んでいる。一方、都市化が進むにつれ、市民の生活環境に対する関心が高まり、森林の生活環境保全・山地災害防止機能の高度発揮が強く求められてきた。適切な森林整備を推進していくために、国・県補助事業のほか、間伐・バイオマス利用促進・保育施業等実施し、健康な森林の育成を推進する。

本市の農用地における中山間地の水田は、小区画不整形の圃場が多く、団地としてのまとまりも小さい状況であり、畦畔が大きいなど平坦地と比較して機械作業での規模拡大のメリットが働きにくく、大規模経営を行う「担い手」が殆ど少ない。また、水路・農道の延長が長いことから、管理の効率性が悪い。さらに、老朽化したため池、水路など農業用施設が多数存在しており、既存の施設の老朽化が著しい。このような背景を踏まえ、市単耕作放棄地再生事業による耕作放棄地の減少に取り組むほか、国補事業である「農地中間管理機構関連整備事業」に地域農家との調整を図りながら参画することによる、農用地及び農業施設の保全を推進が必要不可欠となっている。

4.山村における新たな課題

本地域において、都市部への人口流出、地域経済の低迷による地元の医療施設や商店の減少がみられ、安心な生活水準が低下している状況である。これに付随して、空き家についても増加傾向にある。このような状況に対し、本市においては、空き家バンクを移住者向けに提案するほか、「移住コンシェルジュ」を設置し、市外から移住促進に努めてきた。本市は 2017(平成 29)年度に三重県下で最も県外からの移住者が多い市町となった。また、東海三県においても若者が“住みたいまち”として上位にランクインしているため、高い注目度があると考えられる。そこで、移住の関心から実行へつなげる取り組みとして本市の魅力 PR を活発化させ、移住してからも“住み続けたいまち”として認識して頂けるような基盤整備（交通・医療インフラなど）や地域コミュニティの整備、観光資源の有効活用による地域雇用の確保を新たな課題として捉えていく。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点

本地域は、北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多くなっている。このため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用しており、近年では丘陵地等を開発し、住宅団地なども形成されている。

また、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっている。当地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮している。このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されている点が特徴である。

しかし、本山村振興地域においては中山間地が多く、農業における経営耕地は小規模零細であるほか、生産効率が低いことが課題として挙げられる。さらに、農作物の鳥獣被害が深刻化しており、生活環境及び農業生産の両面で悪影響を及ぼしている。一方で、本地域内におけるスーパーマーケットやコンビニエンスストア等の商業施設も少ないことから、若年層の周辺都市への人口流出が顕著である。

また、本地域においても、南海トラフ巨大地震、頓宮断層直下型地震等の大災害、地球温暖化等を要因とする異常気象や台風による土砂災害等の自然災害の発生が懸念される。そのため、自主防災組織の活性化を通じて地域の防災力を向上させるほか、災害時の住民への迅速かつ的確な災害情報伝達技術の充実等、多様な対策を図る必要がある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しており、近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ約1時間の距離であり、周辺大都市圏へのアクセスの良さは県下でも有数な位置であるといえる。また、市内を通行料無料の名阪国道が横断しており、周辺の新名神高速道路、東・西名阪自動車道、伊勢自動車道などの主要高速道路を容易に活用でき、交流人口も増加傾向にある。

このような利便性を生かし、現存する観光資源や食資源に付加価値をつけ、都市部からの流入人口や観光誘客率の向上に努めることが求められている。

森林においては、近年民間企業等でみられる森林セラピーや自然環境教育等を目的とした研修の場としての活用機会の創出による該当地域の活性化を進める。他に、市内の交通網の利便性を生かすことで未利用間伐材等のバイオマス利用についても運搬力を高め、県内における拠点づくりを推進し、地域の個性や潜在力についてエンパワメントを高めることにより、森林資源を生かした地域の活性化を進め、安定的な雇用の創出を目指す。

一方、本地域の農用地にて、中心的作物である「伊賀米」やブドウ、梨を始めとする果樹生産が盛んである。特に伊賀米については、特Aブランドを連続して獲得するなど、品質の高さについても定評がある。効率的な生産ができるように地域の担い手への支援を加速化し、さらに担い手の確保を急務として持続的な農用地の保全を目指す。また、近年において、果樹生産を就労支援の場として活用する団体も活躍しており、農福連携による農用地の保全の効果も見込まれる。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域における地理的環境・自然的環境による地域資源を有効活用しながら、森林・農用地の保全を図り、農林業と観光業を掛け合わせた総合的な取り組みにより、都市住民と市民との交流を推進する。

以上のような本地域の方針を踏まえ、

- ① 農林業の生産性向上のための道路交通網、農村生活環境施設、経営近代化施設整備の推進
- ② 地域の自然特性を生かした高収益作物の導入による農林業振興
- ③ 地域内における新たな経営主体の育成および6次産業化促進
- ④ 教育施設整備および地域内森林への興味・関心を育む森林環境教育の推進
- ⑤ 地域格差のない高齢者介護サービスの充実
- ⑥ 移住者の定住化に向けた地域コミュニケーションの提案
- ⑦ 伝統文化と観光資源を生かした新たな地域ブランドの創成
- ⑧ 災害に対する情報通信基盤等の整備

等を推進していくこととする。

IV. 振興施策

(1) 交通施策

- ・高齢者や障がいのある人などの移動制約者を含むすべての人が安全・安心かつ公平に移動できるよう、交通事業者や地域と連携し安定的で持続可能な交通サービスの提供により市民の生活交通確保に努める。
- ・本市が自主運行するバス事業については、利用実態やニーズに合わせた運行ダイヤやルートとするなど効率的な運行をはかる。
- ・交通事業者や行政による交通サービスを補完するしくみとして、地域運行バスなど新たな移動手段の導入を促進する。

(2) 情報通信施策

- ・本市の市政やイベント情報について、広報いが市のほか、市ホームページ、ケーブルテレビ網を利用した行政情報番組、市フェイスブックなどを効果的に活用し、広く情報を発信する。
- ・多様なメディアやツールを組み合わせ、シティプロモーションを推進する。
- ・災害等の非常事態において、住民への連絡体制を確保するため、防災対策強化や情報通信システム等の整備を図る。

(3) 産業基盤施策

- ・小規模零細な農業生産基盤に対して、農業の生産性向上と効率化・省力化を図るため、圃場整備およびかんがい排水整備を推進する。
- ・農地中間管理機構および関連事業を活用し、担い手への農地集積を推進する。
- ・日本型直接支払制度の活用により、地域ぐるみで農業関連施設の維持管理を推進する。

(4) 経営近代化施策

- ・農業協同組合と連携し、農業経営近代化資金等の利用促進で農業関連施設の確保を推進するほか、伊賀市の地域事情に見合った独自の取り組みを推進する。
- ・スマート農業や GAP 制度を始めとする新たな農業形態の研修会を開催し、情報認知を図る。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・農特産物の生産促進および販売経路獲得に向けた施策の実施
- ・伊賀ブランド“IGAMONO”の都市部に向けたプロモーション活動を推進する。
- ・地域に存在する食資源を掘り起こし、加工・販売に向けた取り組みを促進する。
- ・地域ぐるみで山林管理を進め、伊賀産木材の利用及び加工販売の促進を図る。
- ・地域主体の団体による農作業体験や農村生活のアトラクション化による着地型観光の促進

(6) 文教施策

- ・学校施設等の老朽化防止および適正管理の徹底
- ・新たな給食センターの建設や学校規模の適正化を図る。

- ・小中学校における森林環境教育の支援により、地域内森林等に対する興味関心の醸成を図る。

(7) 社会、生活環境施策

- ・空き家バンクの利便性を高め、移住定住者への住環境を提供する。
- ・公園等施設の維持補修や更新により、利用の適正化を図る。

(8) 高齢者福祉施策

- ・行政や地域 NPO 法人との連携により地域医療の充実を図るとともに、介護施設の整備および介護サービスを供給する地域包括的支援体制の拡充を推進する。

(9) 集落整備施策

- ・各地域に配置された地区市民センターを住民自治の拠点とし、活用の推進を図る。

(10) 国土保全施策

- ・河川整備により流量能力の向上を図り、洪水災害等を未然に防ぐ。
- ・未利用間伐材の伐採作業支援により森林整備を図り、土砂災害等を未然に防ぐ。

(11) 交流施策

- ・豊かな自然環境や現存する伝統文化・温泉施設等の観光資源を有効活用し、グリーン・ツーリズムや農泊等による都市農村交流を地域団体および民間企業等と協力して推進する。

(12) 森林・農用地の保全施策

- ・森林の多面的機能の維持を図るため、森林関連施策の理解拡大にむけた説明会の開催を推進する。
- ・農福連携による農用地の有効活用と雇用促進を同時に図る。
- ・地域毎のコミュニティーによる森林教育・環境整備支援による保全管理を推進する。

(13) 鳥獣害防止施策

- ・アライグマによる生活環境被害及び農作業被害の防止のため、「伊賀市アライグマ防除実施計画」に基づきアライグマ捕獲用檻の無償貸出の利用促進を図る。
- ・シカ/イノシシ被害については、猟友会との連携・地域住民への説明強化により、地域で鳥獣害を防止する仕組みづくりを推進する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別紙参照）	○
記載なし	

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」に指定されており、既に農業交流施設・文化交流施設による都市農村交流人口の向上に努めてきた。

また、本市では、2014(平成 26 年度)年度に第 2 次伊賀市総合計画を作成し、今後の地域づくりの指針を明らかにしており、当該計画も踏まえ各種施策を展開する。

